

令和7年11月

大木町農業委員会総会

議 事 録

令和7年11月作成

令和7年11月大木町農業委員会 総会議事録

1. 開催日時 令和7年11月10日(月) 午前9時30分から

2. 開催場所 大木町役場 3階 第1会議室

3. 総会構成員現在総数 18名

4. 出席委員 (16名)

1番	松本	久吉
2番	菰方	利幸
3番	岡崎	良輔
5番	中島	智道
7番	小林	律子
8番	池口	活友
9番	平木	俊博
10番	田中	良二
11番	荒巻	明子
12番	熊本	森行
13番	北島	秀一
14番	塚本	英統
15番	今村	真由美
16番	山口	茂徳
18番	松永	静義
19番	井手	正宏(会長)

5. 欠席委員 (2名)

6番	廣松	伸幸
17番	牟田口	美智子

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	鶴岡	寛士
書記	原田	壮一郎

7. 議事内容

1. 報告

- 1) 農地法第18条第6項の規定による通知について

2. 議事

- 1) 農地法第3条の許可申請について
- 2) 農地法第5条第1項の許可申請について

3. その他

- 1) 今後の日程について
- 2) その他

8. 会議の概要

議 長

それでは皆さん、おはようございます。

朝もだいぶ冷え込んでまいりました。またインフルエンザ等が流行っておりますので、体調に気を付けていただきたいと思います。

それでは大木町農業委員会会議規則第6条の規定により、委員の過半数が出席していますので、本日の総会が成立したことを報告いたします。

ではただいまより、11月農業委員会総会を開催いたします。

携帯電話はいつもの通りマナーモードにするか、お切りになるかを願います。そして本日の議事録署名人を7番委員小林委員、8番委員池口委員に願います。

また、廣松委員の方からは欠席の連絡が入っております。牟田口委員はみえていますが、体調が悪くなられたので控室にいてもらって、今日は欠席するということですのでよろしく願います。

それでは報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議 長 事務局の説明が終わりました。これで報告第1号を終わります。次に議案第1号「農地法第3条の許可申請について」を議題とします。番号1番を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (朗読説明 「省略」)

議 長 事務局の説明が終わりました。続いて地元委員の意見ですが、私の担当地区ですので意見を申し上げます。

井手会長 私は本人からは何も受けてはおりませんが、第1号議案に出ている通り、今までも譲受人がこの畑を耕作しており、これを公認することで周りの影響も含め何も無いと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議 長 それでは、皆さまの意見をお願いいたします

各委員 (意見なし)

議 長 意見もないようですので質疑を終わります。採決いたします。番号1番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員 (全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成とみとめ番号1番を承認することに決定いたします。次に議案第2号「農地法第5条第1項の許可申請について」を議題とします。番号1番を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (朗読説明 「省略」)

議長 事務局の説明が終わりました。
現地調査の結果について、現地調査委員の池口委員の意見を申し上げます。

池口委員 11月6日に小林委員さんと事務局の3名で現地調査を行っております。
先ほど事務局から説明があったとおり、一般住宅用地の申請です。
当該の場所は、大和城島線に接しております。また久留米市城島町とも隣接しているところです。南側と西側が道路、東側が水路に接しております。また北側は申請人の土地であり、転用することによる付近への営農には影響はなく、家庭用排水についても合併浄化槽を通じて東側水路へ流されるとのことです。問題ないと思われまます。
審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長 つづいて、地元委員の菰方委員の意見を申し上げます。

菰方委員 ただいま説明があったとおりです。
(説明地図を見ながら) ただこの水路が図面ではものすごく大きく見えていますが、実際は狭いんですね。実際は1メートルあるかないかくらいの水路です。それがこの絵とは違う。ただ周囲の農地に対する影響はないと思います。そういうことで審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長 現地調査委員ならびに地元委員の意見はお聞きのとおりです。
質疑に入ります。皆さんの意見を申し上げます。

各委員 (意見なし)

議長 意見もないようですので質疑を終わります。採決いたします。
番号1番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員 (全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成とみとめ、番号1番を承認することに決定いたします。
次に番号2番を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (朗読説明 「省略」)

議長 事務局の説明が終わりました。
現地調査の結果について、現地調査委員の池口委員の意見ををお願いします。

池口委員 11月6日に小林委員さんと事務局3名で現地調査を行いました。事務局から説明があったとおり、一般住宅用地の申請です。
これについては旧国道442号より北側に入ったところになります。当該地は北側が道路、南側が水路、西側が申請人の土地、東側は田がありますが、承諾書はあるという事であります。
道路と予定地の間に水路がありますが、これは関係農地への用水を確保されているということでもありますので、転用することにより付近への影響はなく、家庭用排水についても合併浄化槽を通して南側水路へ流されるということですので問題ないと思います。
審議のほどよろしく願いいたします。

議長 つづいて地元委員の北島委員の意見ををお願いします。

北島委員 色々と説明いただきましたので申し上げることは少ないのですが、1142-2の南の端のところに灌水機がありまして、そちらの方から元々は用水が出ていたようです。ただ今回はこの灌水機も用水路の方も保存されるということで、近隣の農地の水が足りなくなるということはないかと思っておりますので、審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 現地調査委員ならびに地元委員の意見はお聞きのとおりです。
質疑に入ります。皆さまの意見をお願いいたします。

各委員 (意見なし)

議 長 意見もないようですので質疑を終わります。採決いたします。
番号2番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員 (全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成とみとめ、番号2番を承認すること
に決定いたします。
次に番号3番を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (朗読説明 「省略」)

議 長 事務局の説明が終わりました。現地調査の結果について現地調査委
員の小林委員の意見をお願いいたします。

小林委員 11月6日に事務局と池口さんと私で現地を確認いたしました。
道路は東側と南側について、排水の方もありまして周りで営農さ
れるのに影響はないと思っております。皆さんの審議のほど、よ
ろしくお願いいたします。

議 長 つづいて地元委員の北島委員の意見をお願いします。

北島委員 11月1日に業者の方と現地の確認を行っております。
先ほどから出ておりますように、敷地の南側に現在用水路の方が通っ

ております。しかし今回は用水路を潰しまして、塩ビ管等で水路の確保をおこなう予定となっております。

元々耕作者の方も現在高齢でありまして、跡取りの男性もいらっしゃらないというような状況ですので、今回こちらをお売りになられて宅地化をされるということでしたので、皆様のご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長

現地調査委員ならびに地元委員の意見はお聞きのとおりです。質疑に入ります。皆さまの意見をお願いいたします。

各委員

(意見なし)

議 長

意見もないようですので質疑を終わります。採決いたします。番号3番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員

(全員挙手)

議 長

ありがとうございます。全員賛成とみとめ、番号3番を承認することに決定いたします。次にその他の事項に入ります。事務局からよろしく願いいたします。

事務局

(説明)

議 長

それでは今月の農業委員会総会をこれで閉会いたします。

9. 議案の賛否

1) 農地法第3条第の許可申請について

番号1	賛成 15 名	反対	0 名
-----	---------	----	-----

2) 農地法第5条の許可申請について

番号1	賛成 15 名	反対	0 名
番号2	賛成 15 名	反対	0 名
番号3	賛成 15 名	反対	0 名

10. 閉会の日時 令和7年11月11日(月) 午前10時05分

議長はこの議事録を調整し、議事録署名人とともに署名する。

令和 7年 月 日

議 長
(井手 正宏)

議事録署名人
(小林 律子)

議事録署名人
(池口 活友)